



緊急・非常災害時・荒天時等の臨時休校等の対応について

ほっとハート東出雲学園（令和7年6月改訂）
松江市立東出雲中学校

1 荒天時の安全確保について

- (1) 松江市が「警戒レベル4避難指示」以上を発令した地域は、臨時休校となります。
※ 気象庁が発表する「警戒レベル4相当」ではないことに注意してください。
- (2) 居住地域に避難情報が発令されている場合は、その指示等に従ってください。
- (3) 避難や臨時休校等に至らない状況であっても、通学路が通行困難な状況にあるなど、安全な登下校ができない可能性がある場合は、各ご家庭の判断で登校を控え、安全確保をお願いします。

2 「気象状況」に係る臨時休校等についての東出雲学園の判断基準

- (1) 午前6時00分の時点で、次の状態にある場合は、児童生徒は**自宅待機**とします。
 - ①『特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）』、『暴風警報』、『暴風雪警報』が発令されている。
 - ②『大雨（浸水害・土砂災害）警報と洪水警報の両方』及び『大雪警報』が発令されている。※ただし、②の場合には危険度分布や気象情報を確認し対応を判断します。
- (2) 午前6時30分までに、次の対応をします。
 - ①学園内で情報を共有し、臨時休校等の判断を行います。
 - ②臨時休校・登校時間を遅らせた登校・通常登校のいずれかの対応について、テトルと学校のホームページによりお知らせします。※ただし、学校や地域の状況によっては、小・中学校4校の対応が異なる場合があります。
- (3) 登校後に警報等が発令された場合
 - ①安全を確認したうえで、下校を早めたり、遅らせたり、引き渡し等をお願いする場合があります。

3 地震が発生した場合の臨時休校等についての東出雲学園の判断基準

- (1) 午前6時00分の時点で、次の状態にある場合は、児童生徒は**自宅待機**とします。
 - ①『震度5弱以上の地震が発生した場合』（※震度4以下でも特別な措置をとる場合有）※対応は、6:30までにテトルと学校のホームページによりお知らせします。
- (2) 登校前日の17時から登校日の6時までに『震度5弱以上の地震が発生した場合』（※震度4以下でも特別な措置をとる場合有）
 - ①原則として、臨時休校とします。
 - ②登校可能な状況が確認できた場合は、6:30までにテトルと学校のホームページにより対応をお知らせします。
- (3) 学校にいる間に地震が起きた場合
 - ①登・下校途中に地震が起きて学校に登校又は戻ってきた場合、以下のア、イのいずれかの対応をします。
 - ア：保護者の了解のもと、安全を確認し、下校させます。
 - イ：保護者が来校されるまで、学校で待機させます。
 - ②災害の状況によって帰宅できない場合や学校に避難する方が安全な場合がありますので、臨機応変に対応を判断し、テトルと学校のホームページで対応をお知らせします。

【参考】 警報等の発令状況がわかる公的なサイト

○松江气象台防災気象情報
(天気予報・地震情報)

○松江市防災情報
(松江市の災害・避難・道路情報)

